



令和6年度
教育行政執行方針

歌志内市教育委員会

令和6年度 教育行政執行方針

令和6年第1回定例市議会の開会にあたり、教育行政の執行方針について申し上げます。

はじめに

人口減少や少子高齢化の更なる加速、グローバル化の進展に加え、生成AIに象徴される急速な技術革新など、社会環境が大きく変化するなかにあつて、教育をはじめとする様々な分野で、将来の予測が困難な時代を迎えています。

このような変化の激しい時代にあつても、豊かな人生を切り拓き、一人ひとりが持続可能な社会の創り手となるためには、学校教育、社会教育それぞれが効果的に連携し、生涯にわたって学び続けることが重要であり、学ぶことの楽しさ、分かることのうれしさを実感できる教育を実現することが求められています。

こうした中、本市においては、「歌志内市総合計画後期基本計画」及び「第2期歌志内市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、各種施策の推進に全力を傾注しているところであり、教育行政におきましても、歌志内市教育大綱の基本目標である『豊かな心を育む教育と文化のまち』の実現に向け、次世代を担う子ども達を守り育て、生涯学習社会に対応した社会教育の充実に全力を尽くしてまいります。

次に、主な施策について申し上げます。

第1は「学校教育の充実」であります。

義務教育学校「歌志内学園」は、開校4年目を迎え、『夢の実現に向かって変化する時代を力強く生き抜く子の育成』を教育目標に掲げた教育活動も、保護者や地域の皆さまのご理解を得ながら高い成果を上げてきたものと認識しております。

義務教育9年間を見通した教育課程を編成するなかで、子ども達一人ひとりの可能性を引き出す教育を推進し、「歌志内学園」だからこそできる連続性や系統性を重視した教育活動をより明確にし、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を目指し、次の5点をもって学校教育の充実を図ってまいります。

(1) 教育内容の充実

子ども達が増える激しい時代を生きていくためには、基礎的、基本的な知識・技能の習得とそれらを活用した課題解決のために必要な思考力や判断力、表現力などに加え、急速に進化するICTの活用能力を育むことが重要であり、加えて、「主体的・対話的で深い学び」を充実させる必要があります。

そのために、引き続き「教科担任制」を前期課程の一部より導入し、専門性を身に付けた教員の指導によって授業の質を向上させると同時に、確かな学力の定着を図るため、学習支援員の配置も継続してまいります。

また、児童生徒一人ひとりの学習成果を客観的に把握し、事後指導に役立てるための検査等の活用を充実させてまいります。

GIGAスクール構想により整備した1人1台端末は、デジタルドリルの有効利用などもあり、充実した授業内容が図られているほか、持ち帰りによる家庭学習や不登校などにより特別な支援が必要な児童生徒に対するきめ細やかな対応にも効果が生まれています。

今後も、ICT環境の充実や必要な家庭へのオンライン学習通信費の負担、

ICT支援員の配置などを行うとともに、高等学校等入学時のパソコン購入費助成も継続してまいります。

一方、子どもが命の尊さを知り、他者への理解や思いやり、自主性や責任感などの人間性・社会性を育むための道德教育については、いじめ問題などへの対策としても充実させる必要があることから、講演会を開催するなどの取り組みを行ってまいります。

特別支援教育につきましては、インクルーシブ教育の理念のもと、全ての子ども達が障がいの有無や多様な個性を互いに認め合い、支えながら学んでいくことのできる環境を醸成するため、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成・活用を推進し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を推進してまいります。

（２）学習環境の充実

前期課程における学級編成につきましては、より良い教育環境を維持するため、市費負担による教員を確保し、全ての学年での単式学級の継続を図ってまいります。

また、長期休業を活用した学習機会の提供や、外部講師による公的学習塾を開設することにより、自主的に学習しようとする児童生徒の基礎学力の向上に努めてまいります。

いじめ防止対策や不登校児童生徒への支援につきましては、学校全体でいじめの未然防止、不登校等の早期把握・早期対応や教育相談体制の充実に取り組み、全ての子ども達が安心して学校に通えるよう、あるいは、学びの機会が失われないよう、家庭や関係機関と密接な連携を図り、迅速で適切な対応を心がけてまいります。

施設整備につきましては、屋内消火栓設備改修のほかグラウンド整備や体育館建具改修などを行い、安全・安心な学校施設の維持を行ってまいります。

また、老朽化の著しい教職員住宅につきましては、転勤の多い管理職等に対して安定的で良好な居住環境を提供するため、建て替えを行ってまいります。

(3) 学校給食の充実

学校給食につきましては、育ち盛りの子どもに質、量ともに満足できる給食を届けるため、メニューの工夫や改善を図りながら、安全・安心な給食提供に努めるとともに、食事の重要性や楽しさ、食への感謝の気持ちを育み、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養教諭を中心として発達段階に応じた食育指導に取り組んでまいります。

また、給食センターの今後の在り方について、検討を重ねてまいります。

(4) 地域連携の充実

歌志内学園に導入しているコミュニティ・スクールにつきましては、学校、家庭、地域との連携強化を図りながら、子どもや学校が抱える課題を共有し、地域学校協働活動を通じた学校支援を企画するなどして、地域ぐるみで支える学校づくりを進めてまいります。

一方で、児童生徒が地域の中で積極的に活動する機会や場面づくりを検討してまいります。

また、子ども達が非行や犯罪に巻き込まれることなく、安心して過ごすことができるよう、地区補導員や関係機関との連携を強化するとともに、各町内会・自治会や「こども110番の家」からの協力を得ながら、巡視や見守り活動を続けてまいります。

(5) 子育て支援の充実

長期化する物価高騰の影響により、市民の経済的負担と将来への不安はより厳しさを増しており、日常生活にも大きな支障を来しています。

このような状況にあっても、児童生徒を持つ家庭が安心して子育てに集中できる環境を整えるため、学校給食費無料化や歌志内学園修学旅行費用の全額助成、後期課程進級時のトレーニングウェア等の支給、高等学校等就学支援金をはじめとする充実した子育て支援策を引き続き実施してまいります。

第2は「社会教育の充実」であります。

人生100年時代を迎え、生涯を通じて健康で潤いのある豊かな生活を送るためには、日常生活で社会や多くの人々と関わりながら学んだ知識を活かすことが必要です。

その一方、人口減少やライフスタイルの変化により、人と人とのつながりが希薄化し、加えて、長く続いた新型コロナウイルス感染症対策により、今もなお外出を控える傾向が続いており、市民一人ひとりが生涯を通じて学び続けられる生涯学習環境の基盤づくりが急がれております。

これらの課題解決のため「第8次歌志内市社会教育中期計画」の基本目標である『地域への愛着や誇りの育成と時代の変化への対応』に向けた各種取り組みを推進するとともに、地域の中で生きる力や豊かで強い心を培い、社会や家庭で学んだことを様々な場で活かすことができるよう、次の6点をもって社会教育の充実を図ってまいります。

(1) 幼児教育及び家庭教育、放課後児童対策の充実

幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、家庭における教育が、全ての教育の出発点と言われ、家族とのふれあいを通じて、人に対する信頼感、豊かな情操や思いやりを育むことができます。

幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上に向けて、認定こども園と歌志内学園が連携し、必要な情報共有や学習機会を設け、子育て支援及び教育内容等の充実に努めてまいります。

また、児童館、児童センターにおける各種事業を引き続き実施し、子ども達にとって快適な居場所となり、利用が促進されることを目指してまいります。

(2) 成人・高齢者教育の充実

誰もが人生どの時期においても必要なことを自ら学び、その成果を個人生

活や社会に活かすことが今後益々重要となってきます。

市民講座「チロル学園」につきましては、受講生にとって身近で関心の高いテーマを中心とした学習機会の提供に努めるとともに、自らが持つ豊かな知識や経験を社会に還元しつつ、より良い社会を作る主役として、自身の生きがいが見つかる機会を積極的に選び取れるよう、様々な活動を推進してまいります。

(3) 読書活動の推進

子どもの読書活動につきましては、歌志内学園と連携し、学校図書の充実や図書室の運営面での支援を行い、子ども達が読書を通じて健やかに成長し、より良い読書習慣を身に付けることができるよう努めてまいります。

市立図書館につきましては、誰もが利用しやすい環境づくりを進めるため、蔵書の更新や貸出業務のほか、インターネットサービス、読み聞かせ等の読書推進事業を実施し、より多くの市民に利用されるよう努めてまいります。

また、子育て世代に家庭での読み聞かせを推奨する資料の配付や本の宅配サービスを継続しながら、新規利用者の開拓を行ってまいります。

(4) 生涯にわたるスポーツ活動の充実

スポーツは明るく活力に満ちた社会の形成や個々人の心身の健全な発達に必要不可欠なものです。

学校における体力・運動能力の向上につきましては、従来からある体力向上アプローチプログラムに基づいた取り組みを行うとともに、放課後や昼休みなどの自主的な運動機会の充実を図ってまいります。

また、市民の健康保持と増進につきましては、子どもから高齢者までの幅広い世代が参加できるニュースポーツの普及や、日常生活に取り入れやすい運動方法を教える「フィットネススクール」など、楽しんで体を動かすことのできるスポーツ推進事業を展開するとともに、冬場の運動不足解消のため、スキー場シーズン券購入費助成を継続してまいります。

一方、学校における部活動の在り方につきましては、国が示したガイドラ

インでは、令和7年度までを「改革推進期間」として、休日の地域連携・地域移行などを進めることとしておりますが、受け皿となる団体や指導者の確保はもとより、今後、児童生徒数の減少に伴い部活動の存続自体が懸念されることから、北海道や近隣市町の動向を見極めながら必要な対策を検討してまいります。

(5) 芸術・文化の充実

芸術・文化は、生活に豊かさや潤いをもたらし、価値観を共有しながら交流を深めることができます。

コロナ禍からの回復が着実に進み、芸術・文化の面においても、従来の活動を取り戻しつつあるなか、文化連盟や各種サークル活動への支援を継続するほか、市民芸術文化祭や音楽コンサートなどを通じて、市民が芸術・文化に触れ、自らがまちの文化を担うという意識の醸成を図ってまいります。

(6) 社会教育施設の適切な管理と運用

児童センター等一元化施設につきましては、令和7年度の完成、供用開始に向け、新築工事に着手します。

学校と認定こども園に加え、児童館、教育委員会などを含めた一元化施設が同じ敷地内に集約されることにより、連携がさらに強化され、子育て・教育の拠点として、それぞれの機能が十分に発揮できることを目指してまいります。

また、施設整備の基本コンセプトの一つである「子ども達が集まり遊びなどを通して学べる場」として、放課後の子どもの居場所づくりを充実するだけでなく、図書館やコミュニティ機能、市民体育館の代替機能などを備えた複合施設として、多くの市民が気軽に利用し、世代間交流が一層進むことによる付加価値を高めるため、ソフト面を中心に有効活用に向けた検討を進めてまいります。

コミュニティセンター「うたみん」につきましては、地域コミュニティの拠点機能として多くの市民が相互に学び合い、交流を深めることができるよ

う、サークル活動などを通じて、それぞれの知識や技能、経験を深める機会を提供しながら利用を促進してまいります。

なお、一元化施設の供用開始後は、図書館や教育委員会事務局の一部を移転する予定としておりますが、図書コーナーを設けるとともに、これまで同様、サークル活動や各種イベントなどでの利用を促進し、本町地区の拠点施設として、多くの市民が利用できる環境づくりを進めてまいります。

その一環として、講堂の舞台装置の一部改修や音響機器整備、エアコン整備などを実施してまいります。

市民体育館につきましては、老朽化に伴い冬期間の使用に一部、支障を来しておりますが、一元化施設の供用開始までは、これまでと同様に運営するとともに、近隣市町の体育施設やプールの共同利用などを引き続き促進してまいります。

郷土館「ゆめつむぎ」につきましては、郷土の歴史や文化を継承し、多くの方々に伝える拠点として活用していくため、展示室の計画的なリニューアル等について検討を行ってまいります。

なお、地域おこし協力隊による魅力発信や郷土文化の伝承なども引き続き行ってまいります。

旧空知炭鉱倶楽部「こもれびの杜記念館」につきましては、老朽化が著しく、施設見学にも支障を来していることから、早期の閉館、解体を予定しておりますが、本市における貴重な歴史遺産であったことから、炭鉱の歴史のひとつとして伝承していくための取り組みを検討してまいります。

以上、令和6年度の教育行政の執行方針について申し述べました。

むすびに

教育委員会といたしましては、本市が築き上げてきた歴史や文化を学校教育、社会教育それぞれの場で効果的に活用しながら、「次世代の人を育むま

ちづくり」、「地域の絆を育む人づくり」を積極的に推進するとともに、教育に対する市民の期待に応えるためにも、関係機関及び諸団体との密接な連携を保ち、教育・文化・スポーツの振興に最善をつくす所存であります。

市議会をはじめ市民の皆さまの教育行政に対するより一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、令和6年度の教育行政執行の方針といたします。